

2016 年度 京都橘大学
動物実験に関する自己点検・評価報告書

2017 年 12 月 6 日

京都橘大学動物実験委員会

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都橘大学動物実験等の実施に関する規程
- ・京都橘大学動物実験委員会規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針に則した機関内規程が定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都橘大学動物実験等の実施に関する規程
- ・京都橘大学動物実験委員会規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針に則した動物実験委員会が置かれている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都橘大学動物実験等の実施に関する規程
- ・京都橘大学動物実験委員会規程

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

基本指針に則した動物実験計画の立案、申請、審査、実施状況・結果報告の体制が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

該当なし。

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

該当なし。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都橘大学動物実験等の実施に関する規程
- ・京都橘大学動物実験委員会規程
- ・京都橘大学 実験動物飼養保管手順書

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

京都橘大学内の実験動物飼養保管施設が把握され、施設に管理者が置かれている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし。

6. その他

(動物実験の実験体制において、特記すべき取組み及びその点検・評価結果)

該当なし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都橘大学動物実験等の実施に関する規程
- ・京都橘大学動物実験委員会規程
- ・2016年度第1回動物実験委員会議事録、第2回動物実験委員会議事録

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

動物実験委員会は、規程に基づき適正な活動を実施している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都橘大学動物実験計画書（様式1）
- ・動物実験委員会審査結果について（通知）（様式3）
- ・京都橘大学動物実験結果報告書（様式4）

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

該当なし。

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

該当なし。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都橘大学動物実験等の実施に関する規程
- ・京都橘大学動物実験委員会規程
- ・京都橘大学動物実験計画書（様式 1）
- ・京都橘大学動物実験結果報告書（様式 4）
- ・京都橘大学 実験動物飼養保管手順書

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物保養基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都橘大学動物実験等の実施に関する規程
- ・京都橘大学 実験動物飼養保管手順書

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

6. 教育訓練の実施状況

(動物実験管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物保養基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・2015年度第2回動物実験委員会議事録
- ・2016年度第1回動物実験委員会議事録
- ・本学における研究倫理教育の実施について（通知）

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

動物実験管理者、動物実験実施者、動物実験委員会の委員は、2016年度は、本学独自の教育訓練は実施しないが、CITI Japan の e-ラーニング（責任ある研究行為の基礎編に加え、「実験動物の基礎知識」「動物実験の実施にあたり配慮すべきこと」など）の受講をすることで、教育訓練を終了したものとみなすこととした。CITI Japan 修了証の提出を義務付けており、受講の有無について確認済である。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物保養基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

京都橘大学ホームページ（「研究倫理に関する取り組み」のページ）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・毎年自己点検・評価を行い、結果を自己点検・評価報告書にまとめている。
- ・国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会が求める水準の情報公開を実施している。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

該当なし。